

病因別分類(大分類)

各群の病因別分類番号

A 個体特性によるもの		B 出生前後の破壊的病変		C 進行性疾患によるもの	
121	213	111	123		
122	221	112	144		
124	222	113	336		
125	223	114			
131	224	311			
132	225	312			
141	226	313			
142	231	314			
143	232	315			
151	233	321			
152	234	323			
161	235	324			
162	236				
163	322				
164	325				
165	326				
166	331				
211	331				
212					

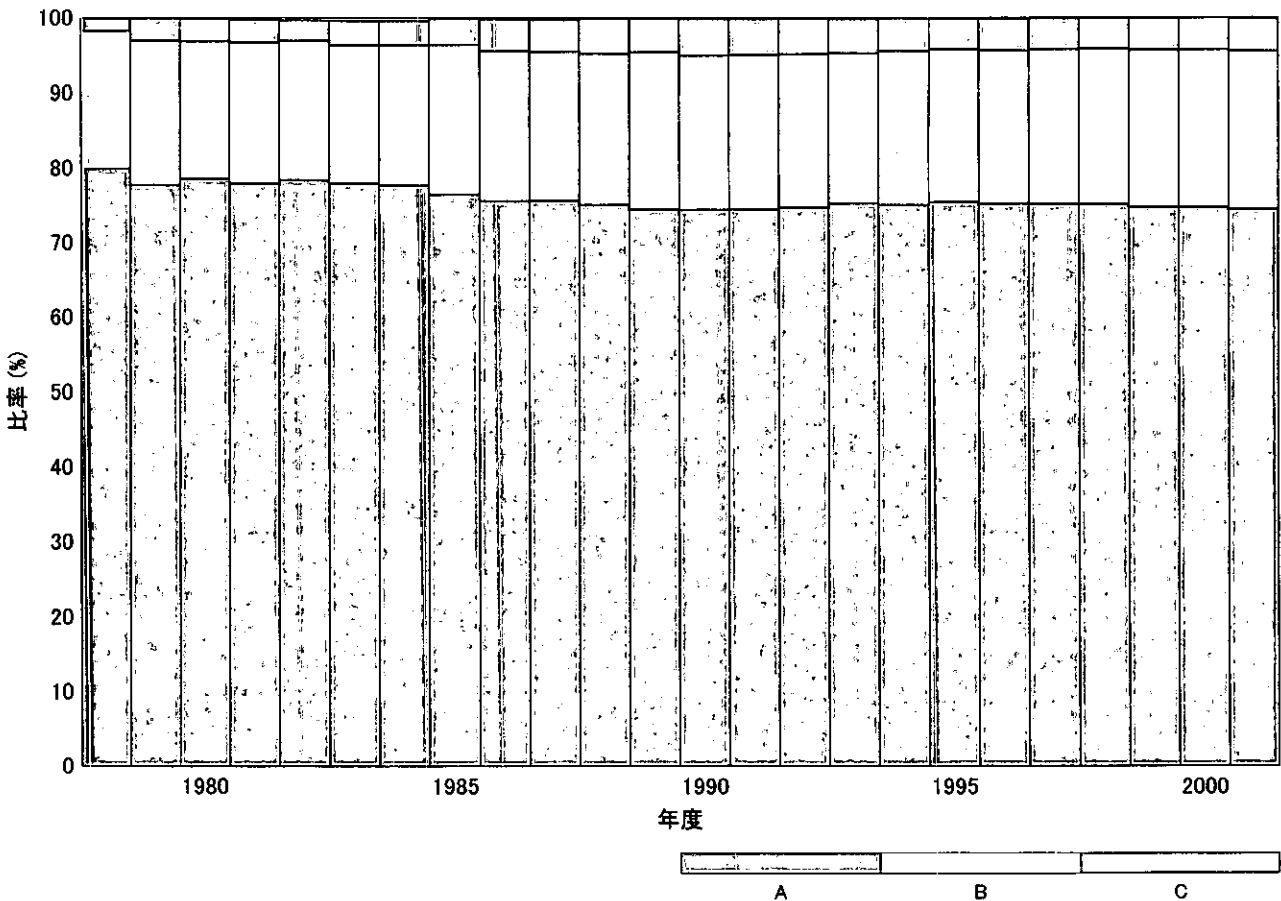


図3-8

4. 運動能力

4.1. 姿勢

■旧版■

1. どんな姿勢でも首の坐りなし
2. ねたきりであるが腹臥位で頭を上げる
3. ねたきりであるが背臥位で（牽引反応）頭を上げる
4. よりかかっているの坐位可能
5. よりかかりなしでの坐位可能
6. 四つ這い
7. 膝立ち
8. つかまり立ち
9. 一人立ち

■改定版■

1. 寝たきりで、どんな姿勢でも首のすわりなし
2. 寝たきりであるが腹臥位で頭を上げる
3. 寝たきりであるが背臥位で頭を上げる
4. よりかかっているの座位
5. よりかかりなしでの座位
6. 膝立ち
7. つかまり立ち
8. ひとり立ち

旧版： 全体的にみて、経年的な姿勢の大きな変化は認められない。重度知的障害、周辺重症児、重度肢体不自由、定義通り、最重度の順に重度の姿勢障害の割合は増加している。また、周辺重症児と重度肢体不自由の間に大きな差を認める。

改訂版： 全体では一人立ち、つかまり立ちが減少し、座位以下が増加傾向にある。その傾向は定義通りの重症児にも認められるが、最重度や重度肢体不自由、重度知的障害には見られない。逆に周辺重症児では膝立ち以上が増加傾向にある。調査対象の構成割合などの別のバイアスが働いている可能性があり、一概に年齢による重度化とは言い難い。

< 図 4-1 (A), (B) >

4.2. 移 動

■旧版■

1. 移動できない	9. 四つ這い移動
2. 軸まわり移動	10. 膝立ち移動
3. 背這い移動	11. つたい歩き
4. 腹這い移動	12. 両手ささえ歩き
5. 肘這い移動	13. 片手ささえ歩き
6. 半寝返り可	14. 独歩 (不安定)
7. 完全寝返り可	15. 独歩 (安定)
8. いざり移動	16. 走る

■改定版■

1. 移動できない	9. 膝立ち移動
2. 半寝返り	10. つたい歩き
3. 完全寝返り	11. 両手ささえ歩き
4. 背這い移動	12. 片手ささえ歩き
5. 肘這い移動	13. 独歩 (不安定)
6. 腹這い移動	14. 独歩 (安定)
7. 四つ這い移動	15. 速歩き
8. いざり移動	16. 走る

旧版： 姿勢とほぼ同じ結果である。重度知的障害，周辺重症児，重度肢体不自由，定義通り，最重度の順に移動能力の低下が認められる。また，周辺重症児と重度肢体不自由の間には「姿勢」以上の大きな差を認める。

改訂版：姿勢と同様の結果をとる。全体では経年的に 13～16 が減少し，1～4 が増加傾向にある。周辺重症児では 13～16 が増加傾向にある。調査対象の構成割合などの別のバイアスが働いている可能性があり，一概に年齢による重度化とは言い難い。

< 図 4-2 (A)，(B) >

4.3. 姿勢・移動の大分類 (A, B, C, D 群)

旧版： 姿勢に関していえば，全体では A と B, C が 1/4 ずつ，D が残りの 1/2 を占めており，経年的な変化は認めない。重度知的障害，周辺重症児，重度肢体不自由，定義通り，最重度の順に悪化している。移動もほぼ同様の結果であり，経年的な変化は認めず，重度知的障害，周辺重症児，重度肢体不自由，定義通り，最重度の順に悪化している。

改訂版： 全体をみると経年的に A, B は増加傾向，C は不変，D は減少傾向にある。しかし周辺重症児において D は増加傾向にあり，乖離がみられる。姿勢と移動で同様の傾向であり，両者はよく相関していると思われる。

[旧版] 姿勢

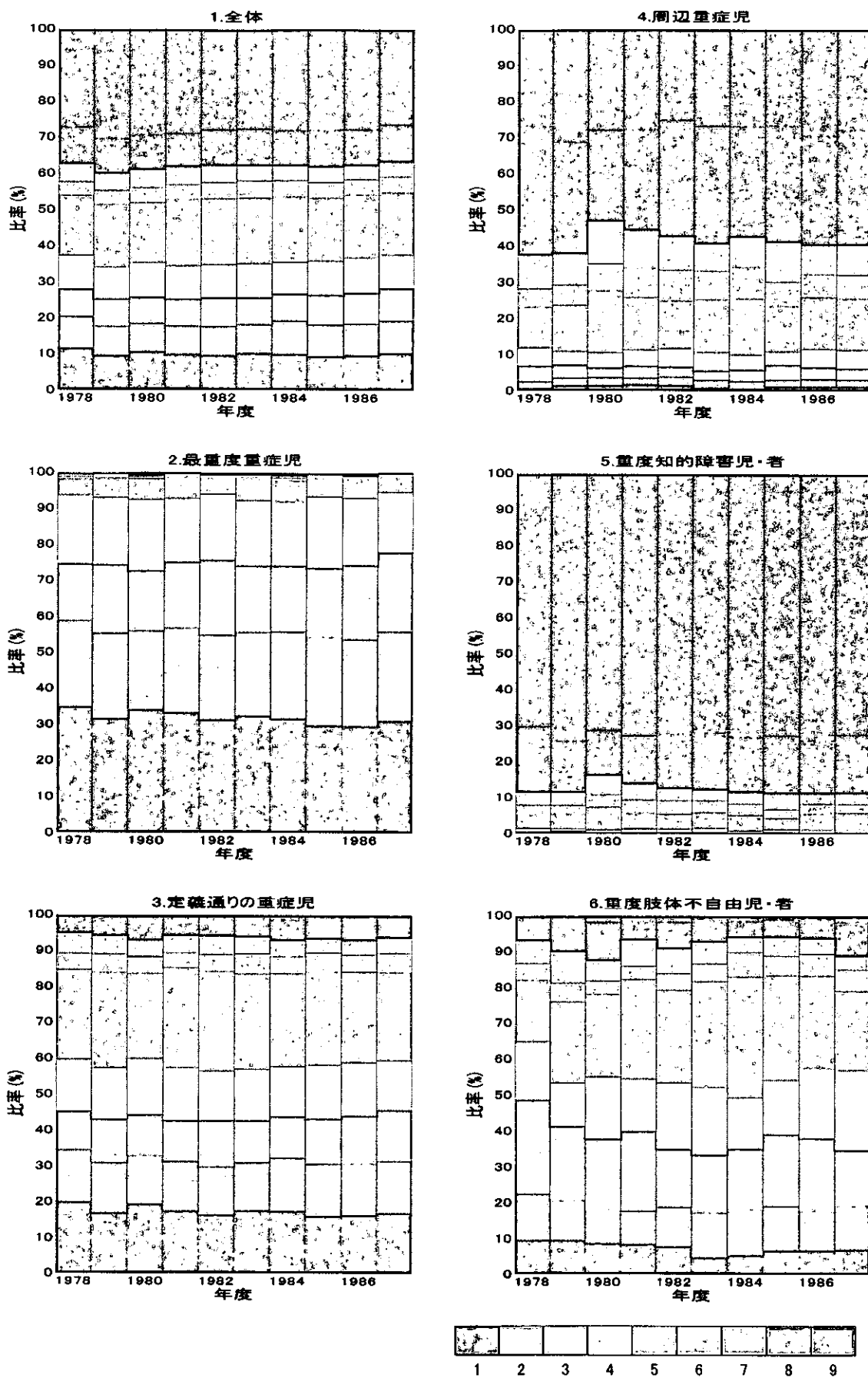


図4-1(A)

[改訂版] 姿勢

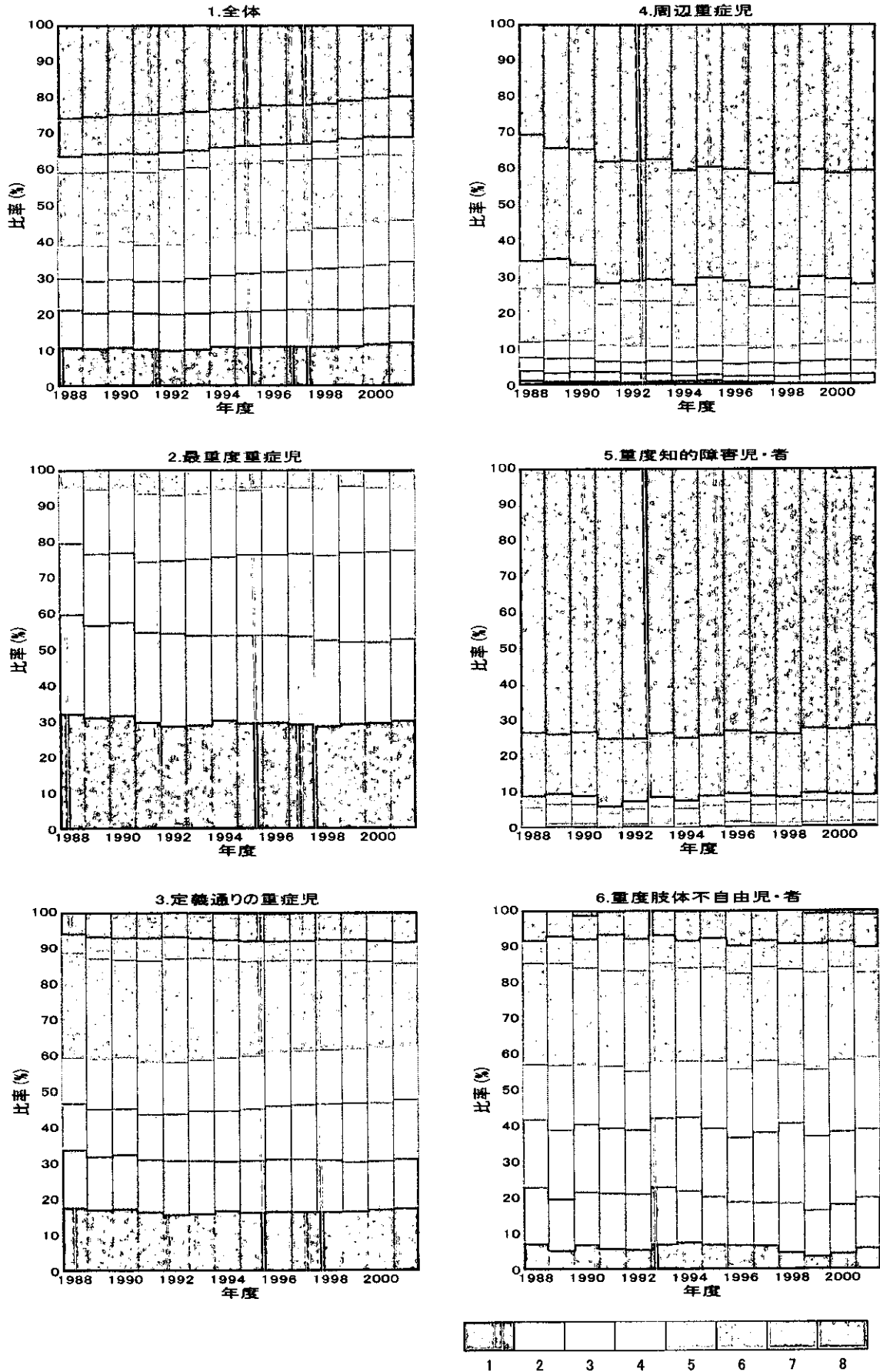


図4-1(B)

[旧版] 移動

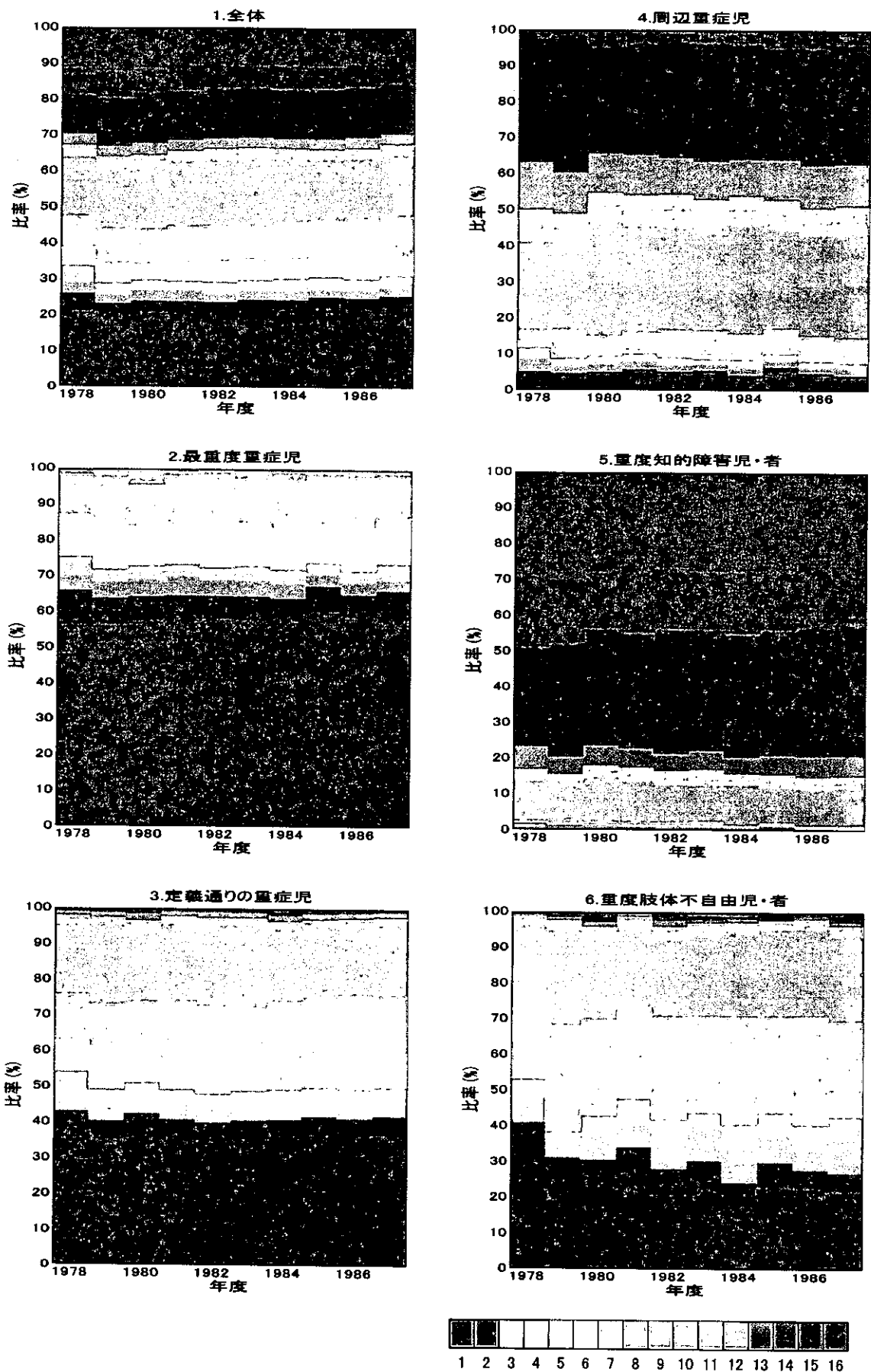


図4-2(A)

[改訂版] 移動

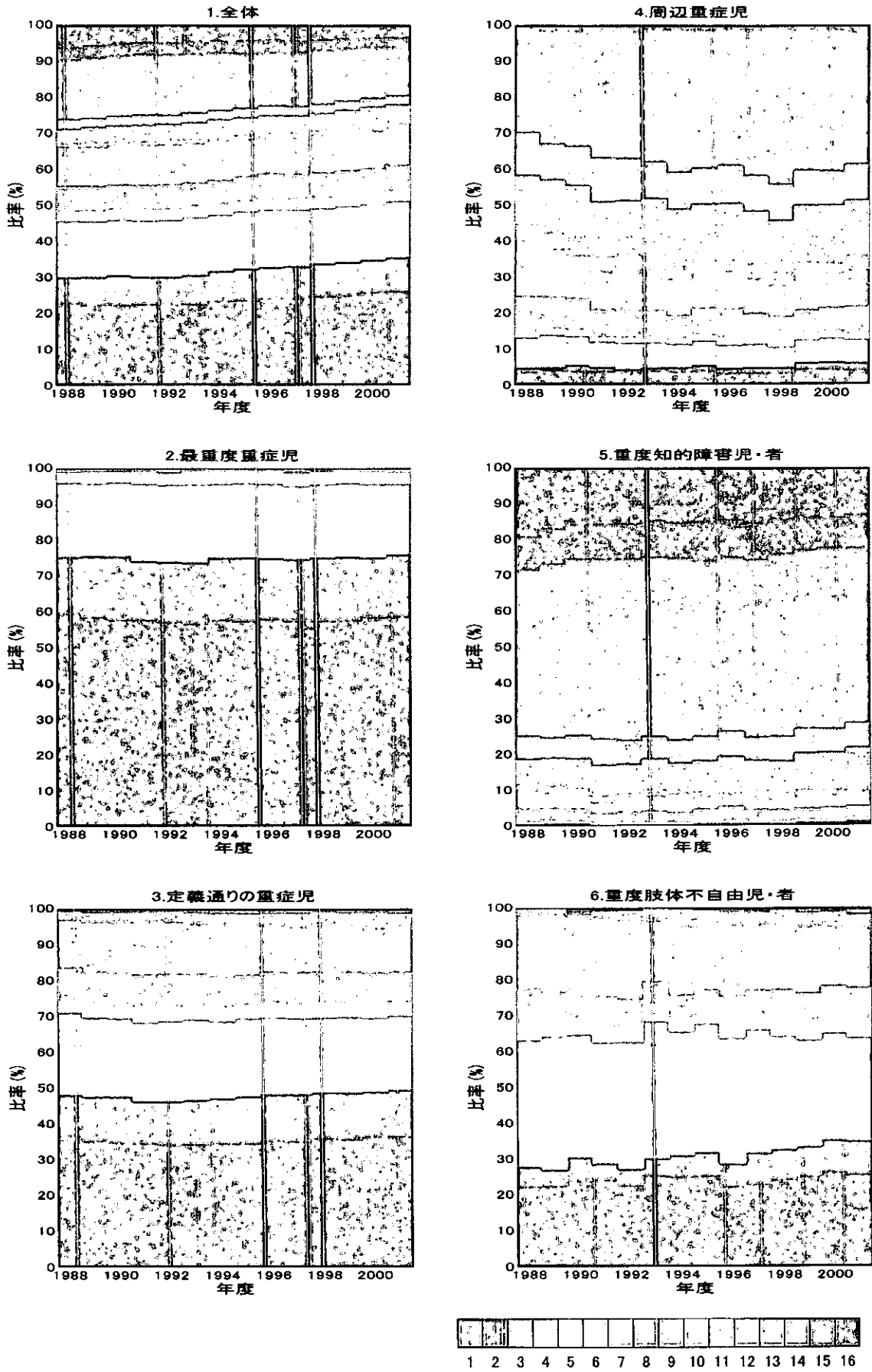


図4-2(B)

5. 日常生活行為

5.1. 排泄（排尿・排便）

■旧版■ 排泄

1. 知らせないで全介助	全介助
2. 知らせるが全介助	
3. 時間で尿器・便器をあてれば失敗なし	
4. おきている時は出れば教える	
5. ねている時も出れば教える	
6. おきている時は出る前に教える	
7. ねている時も出る前に教える	
8. 一人でできるが、パンツをぬぐ時も介助が必要	部分介助
9. 一人でできるが、パンツをはく時のみ介助が必要	
10. 介助不要	自立

■改定版■ 排尿

<尿意の有無>	
1. 有	
2. 無	
3. 不明	
<排尿の知らせ>	
1. 知らせない	
2. 事後に知らせることがある	
3. 事前に知らせることがある	
4. いつも事後に知らせる	
5. いつも事前に知らせる	
<排尿の介助>	
1. 全介助	
2. かなり介助が必要	
3. 必要に応じて介助	
4. 介助不要	

■改定版■ 排便

<便意の有無>	
1. 有	
2. 無	
3. 不明	
<排便の知らせ>	
1. 知らせない	
2. 事後に知らせることがある	
3. 事前に知らせることがある	
4. いつも事後に知らせる	
5. いつも事前に知らせる	
<排便の介助>	
1. 全介助	
2. かなり介助が必要	
3. 必要に応じて介助	
4. 介助不要	

旧版の10年間は、排尿と排便の評価を一緒に行い、主に要介護度によって10段階に分類した。その結果、1「知らせないで全介助」の比率は、最重度重症児では約90%、定義通りの重症児では約80%と高率で10年間でほとんど変化はなかった。一方、周辺重症児では48%から41%へ、重度知的障害児・者では44%から41%へ、重度肢体不自由児・者でも17%から8%へと10年間でその比率が低下し、逆に、10「介助が不要」の比率が、周辺重症児では14%から22%へ、重度知的障害児・者では20%から25%へ、重度肢体不自由児・者でも11%から17%へと上昇した。

改訂版の14年間は、排尿を尿意の有無と尿意の知らせ、排便を便意の有無と便意の知らせに分けて評価した。

尿意の有無については、1「ある」の比率は14年間で、最重度重症児では11%から9%へ、定義通りの重症児では22%から20%へと若干低下したが、2「なし」の比率も、最重度重症児では60%から29%へ、定義通りの重症児でも52%から26%へと大幅に低下し、その分3「不明」と評価する比率が上昇した。周辺重症児と重度知的障害児・者では1「ある」が約50%、重度肢体不自由児・者では約90%と重症児に比べて高率であったが、14年間で若干その比率が低下するという同様の傾向が見られた。

尿意の知らせについては、1「知らせない」が最重度重症児では約85%、定義通りの重症児では約75%と高率であり、近年、1~2%さらに上昇してきている。周辺重症児、重度知的障害児・者でも、1「知らせない」の比率は、それぞれ51~52%、56~57%と10年間で大きな変化は無かったが、3「事前に知らせることがある」の比率は、それぞれ11%から16%へ、14%から18%へと10年間で上昇した一方で、5「いつも事前に知らせる」の比率は、それぞれ31%から26%へ、23%から18%へと低下していた。重度肢体不自由児・者は「いつも事前に知らせる」の比率が、75~80%と高率であり、近年、ややその比率が低下してきている。1「知らせない」は約10%であり10年間で大きな変化は無かった。

便意の有無と便意の知らせについても、各群とも排尿を尿意の有無と尿意の知らせとほとんど同様の比率であり、10年間の変化についても同様の傾向であった。

< 図5-1 (A)~(E) >

5.2. 食 事

(1) 摂食方法と食事介助

◆旧版◆ 食事

1. 口の中に入れてやっても嚥下困難	全介助
2. 口の中に入れてやれば嚥下する	
3. 口の中に入れてやればそしゃくする	
4. 食べさせてやると上手に食べる	
5. 側について介助を要する	部分介助
6. 時々みてやると何とか食べる	
7. 一人で食べるが周囲をよごす	
8. 一人できれいに食べる	自立

■改定版■ 食事における咀嚼・嚥下

<口の開口>	
1. 非常に困難	
2. やや困難	
3. 容易にできる	
<咀嚼>	
1. 非常に困難	
2. やや困難	
3. 容易にできる	
<嚥下>	
1. 非常に困難	
2. やや困難	
3. 容易にできる	

■改定版■ 摂食方法

1. なし
2. 手づかみで食べる
3. スプーンでなんとか食べる
4. スプーンで上手に食べる
5. 箸を使って食べる
6. その他

■改定版■ 食事の介助

1. 全介助（経管栄養など）
2. 全介助（経口）
3. かなり介助が必要
4. 必要に応じて介助
5. 介助不要

旧版の10年間は、摂食方法と食事介助を合わせた評価で、8段階に分類した。最重度重症児と定義通りの重症児では、2「口の中に入れてやれば嚥下する」の比率が最も高く、それぞれ約50%、約37%であり、1「口の中に入れ

てやっても嚥下困難」と3「口の中に入れてやれば咀嚼する」を合わせた食事全介助の比率は、最重度重症児では約83%、定義通りの重症児では約60%と高率であった。一方、周辺重症児と重度知的障害児・者では、「一人で食べる」（7「周囲をよごす」と8「きれいに食べる」を合わせて）が50～60%と最も比率が高く、食事に関してほとんど自立している割合が半数以上であった。特に7「一人で食べるが周囲をよごす」の比率は、10年間で周辺重症児が23%から30%へ、重度知的障害児・者では31%から37%へと上昇していた。重度肢体不自由児・者では4「食べさせてやると上手に食べる」の比率が最も高く、次が「一人で食べる」（7「周囲をよごす」と8「きれいに食べる」を合わせて）であった。全介助の比率は約30%程度であるが、母数が少ないために年度ごとに若干差があった。

改訂版の14年間は、①食事における嚥下、②摂食方法、③食事介助に分けて評価した。

①食事における嚥下では、1「非常に困難」の比率をみると、最重度重症児では1988年には26%であったものが2001年には36%へ、定義通りの重症児でも15%から22%へと大きく上昇していた。一方、周辺重症児と重度知的障害児・者では、3「容易にできる」が全体の70～80%であり、1「非常に困難」の比率は1～2%に過ぎなかった。ただし、2「やや困難」の比率は14年間でそれぞれ20%から28%へ、13%から24%へと上昇した。重度肢体不自由児・者では1「非常に困難」と2「やや困難」の比率は、周辺重症児と重度知的障害児・者より若干上昇していた。また、14年間でそれぞれ2%から5%へ、30%から37%へと上昇していた。

②摂食方法では、1「なし」（自力摂取不可）の比率が、最重度重症児が約87%、定義通りの重症児では約67%であり、14年間で大きな変化は無かった。周辺重症児と重度知的障害児・者では、3「スプーンでなんとか食べる」の比率が最も高く約40%であり、4「スプーンで上手に食べる」5「箸を使って食べる」を合わせると周辺重症児は約70%、重度知的障害児・者は約80%であり、最重度重症児と定義通りの重症児とは対照的であった。重度肢体不自由児・者では、自力摂取不可と自力摂取可能がほぼ半数であった。

③食事介助では、食事全介助の比率は、最重度重症児では約90%、定義通りの重症児では約70%であり、1978～1987年の比率と比べて上昇した。特に、1「全介助（経管栄養）」の比率は、最重度重症児では1988年には20%であったものが2001年には35%へ、定義通りの重症児でも12%から21%へと14年間で大きく上昇していた。一方、周辺重症児と重度知的障害児・者では、1「全介助（経管栄養）」はほとんど無く、2「全介助（経口）」も14年間で2～3%

上昇はしたが、周辺重症児で 24～26%、重度知的障害児・者で 13～16%であった。ただし、5「介助不要」の比率は、14年間で周辺重症児が 24%から 15%へ、重度知的障害児・者では 27%から 22%へと低下し、部分介助の比率が上昇していた。重度肢体不自由児・者では、1「全介助（経管栄養）」はほとんど無いが、2「全介助（経口）」の比率は約 50%程度であり 14年間で大きな変化はなかったが、5「介助不要」の比率は、周辺重症児と重度知的障害児・者と同様に 14年間で 21%から 13%へと低下していた。

< 図 5-2 (A)～(D) >

(2) 食事の形態

◆旧版◆ 食事の形態

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 経管 2. 哺乳 3. 軟食軟菜 4. 普通食 |
|---|

■改定版■ 食の形態

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. ミルク・流動食 2. ミキサー食 3. きざみ食 4. 非常に困難 5. 普通食 6. その他（中心静脈栄養なども含む） |
|--|

1978～1987年の10年間は、1「経管」、2「哺乳」、3「軟食軟菜」、4「普通食」の4段階に分けて評価した。1978年には2「哺乳」が、最重度重症児では約 5%、定義通りの重症児では約 3%にみられたが、1987年には、ほとんどみられなくなった。最重度重症児と定義通りの重症児では3.「軟食軟菜」が最も多く、それぞれ約 72%、約 65%であった。また、1「経管」の比率は10年間で最重度重症児では 10%から 17%へ、定義通りの重症児でも 5%から 9%へと徐々に上昇した。前述の③食事介助の 1988～2001年の14年間をつなげると経管栄養の比率は24年間で、最重度重症児では 10%から 35%へ、定義通りの重症児では 5%から 21%へと上昇したことになる。周辺重症児と重度知的障害児・者および重度肢体不自由児・者では、半数以上が4.「普通食」であった。

1988～2001年の14年間は、1「ミルク・流動食」、2「ミキサー食」、3「きざみ食」、4「軟飯軟菜」、5「普通食」、6「その他（中心静脈栄養など）」の

6段階に分けて評価した。最重度重症児と定義通りの重症児では3.「きざみ食」の比率が最も高い(約30～35%)が、1「ミルク・流動食」と2「ミキサー食」を合わせた比率も最重度重症児で約30%、と定義通りの重症児も約20%と高かった。さらに両群では、6.「その他(中心静脈栄養など)」の比率のみが年々上昇し、2001年では最重度重症児で26%、定義通りの重症児も17%となっており、他の食事形態の比率はいずれも低下傾向であった。一方、周辺重症児と重度知的障害児・者および重度肢体不自由児・者では、5「普通食」の比率が最も高かったが、4「軟飯軟菜」と5「普通食」の比率が年々低下するのに対して、3.「きざみ食」および2.「ミキサー食」の比率が上昇し、特に、3「きざみ食」の比率は14年間で、周辺重症児では25%から35%へ、重度知的障害児・者では25%から33%へ、重度肢体不自由児・者では16%から25%へと上昇していた。

< 図5-2(E), (F) >

5.3. 更衣・入浴・洗面

このチェック項目があるのは、1978～1987年の10年間のみであり、1988～2001年の14年間の評価はない。更衣、入浴、洗面いずれも要介護程度を全介助、部分介助、自立の3つに大きく分類し、さらに更衣は6段階、入浴6段階、洗面8段階に分けて評価した。

(1) 更衣

■旧版■ 更衣

1. 全介助で介助困難	全介助
2. 全介助だが介助容易	
3. 簡単な衣類ならぬぐうだけできる	部分介助
4. 簡単な衣類なら着脱できる	
5. ボタン、ヒモなどを介助してやれば全部自分でする	
6. ボタン、ヒモなども含め自分一人で着脱できる	自立

最重度重症児では、1「全介助で介助困難」が43～45%、2「全介助だが介助容易」が53～55%と、全介助がほとんどであり、10年間の大きな変化はなかった。定義通りの重症児も1「全介助で介助困難」が35～37%、2「全介助だが介助容易」が51～55%と、全介助がほとんどであったが、10年間で2「全介助だが介助容易」の比率が若干低下し、その分3「簡単な衣類ならぬぐうだけできる」、4「簡単な衣類なら着脱できる」、5「ボタン、ヒモなど介助してやれば全部自分でする」という部分介助の比率が合わせて7%から11%へ若干

上昇していた。周辺重症児と重度知的障害児・者でも全介助の比率が最も高いが、10年間で周辺重症児では1「全介助で介助困難」と2「全介助だが介助容易」を合わせて64%から51%へ、重度知的障害児・者では50%から43%へと年々低下していた。逆に、4「簡単な衣類なら着脱できる」と5「ボタン、ヒモなど介助してやれば全部自分でする」という部分介助の比率が合わせて周辺重症児では17%から29%へ、重度知的障害児・者では28%から36%へと上昇していた。自立の比率は両群とも7~8%と変化が無かった。重度肢体不自由児・者では、年度によってばらつきが大きいですが、全介助の比率が約60%と高かった。

< 図 5-3 (A) >

(2) 入 浴

■旧版■ 入浴

1. 全介助で介助困難	全介助
2. 全介助だが介助容易	
3. 浴場の出入りはできるが湯ぶねの出入りはできない	部分介助
4. 浴場の出入り、湯ぶねの出入りはできるが洗えない	
5. 洗うことができる	
6. 介助不要	自立

最重度重症児と定義通りの重症児では、更衣の状況とほぼ同様に全介助がほとんどであったが、両群とも10年間で1「全介助で介助困難」の比率が約3%上昇し、逆に2「全介助だが介助容易」の比率が約3%低下した。重度肢体不自由児・者も全介助の比率が70~80%を占めていたが、最重度重症児や定義通りの重症児に比べて3「浴場の出入りはできるが、湯槽の出入りはできない」、4「浴場の出入り、湯槽の出入りはできるが、洗えない」、5「洗うことができる」という部分介助の比率が約20%と高かった。周辺重症児でも全介助の比率は60~65%と高かったが、1「全介助で介助困難」の比率は約20%程度であった。重度知的障害児・者では全介助比率は約40%となり、4「浴場の出入り、湯槽の出入りはできるが、洗えない」の比率が約35%と高かった。10年間の大きな変化は明らかではなかった。

< 図 5-3 (B) >

(3) 洗面

■旧版■ 入浴

1. 全介助で介助困難	全介助
2. 全介助だが介助容易	
3. うがい水を口にふくむことができる	部分介助
4. うがう水をはきだすことができる	
5. うがいができる	
6. 洗面・はみがきの動作はきちんとできないがそれらしきことはできる	
7. 洗面・はみがきがかなりできる	
8. 介助不要	自立

洗面についても、最重度重症児と定義通りの重症児では、更衣や入浴とほぼ同様に全介助がほとんどであったが、両群とも10年間で全介助の比率がそれぞれ93%から96%へ、83%から88%へと上昇した。周辺重症児と重度知的障害児・者でも全介助の比率が最も高く、いずれも55～59%であったが、うがいなどの動作ができる比率が約10%程度、歯磨きなどの動作ができる比率が約20%程度にみられた。10年間での大きな変化は明らかではなかった。重度肢体不自由児・者では、年度ごとのばらつきが大きいですが、全介助比率は40%程度であり、8「介助不要（自立）」の比率が10～13%であった。

< 図 5-3 (C) >

[旧版] 排泄

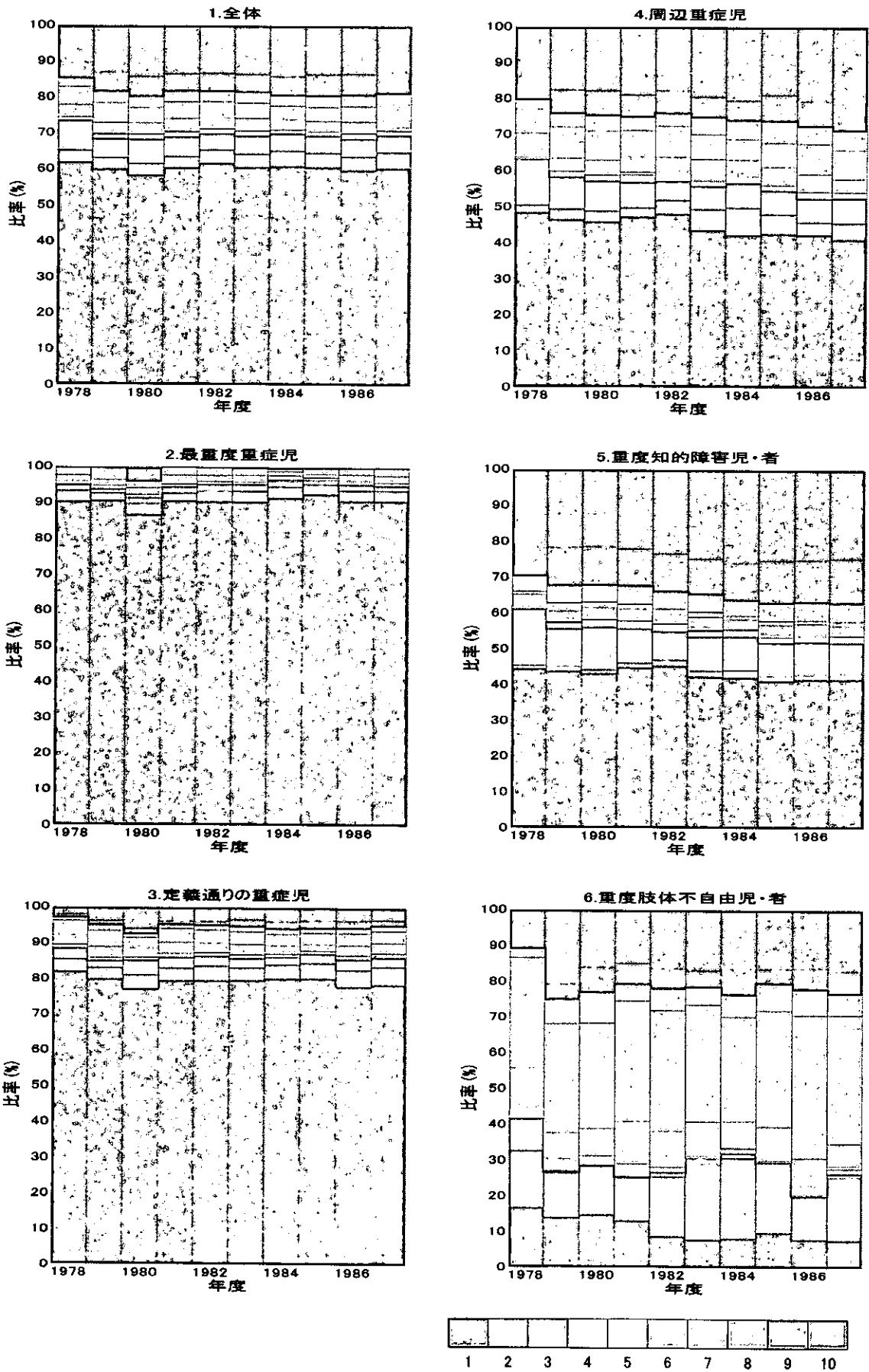


図5-1(A)

[改訂版] 排尿:尿意の有無

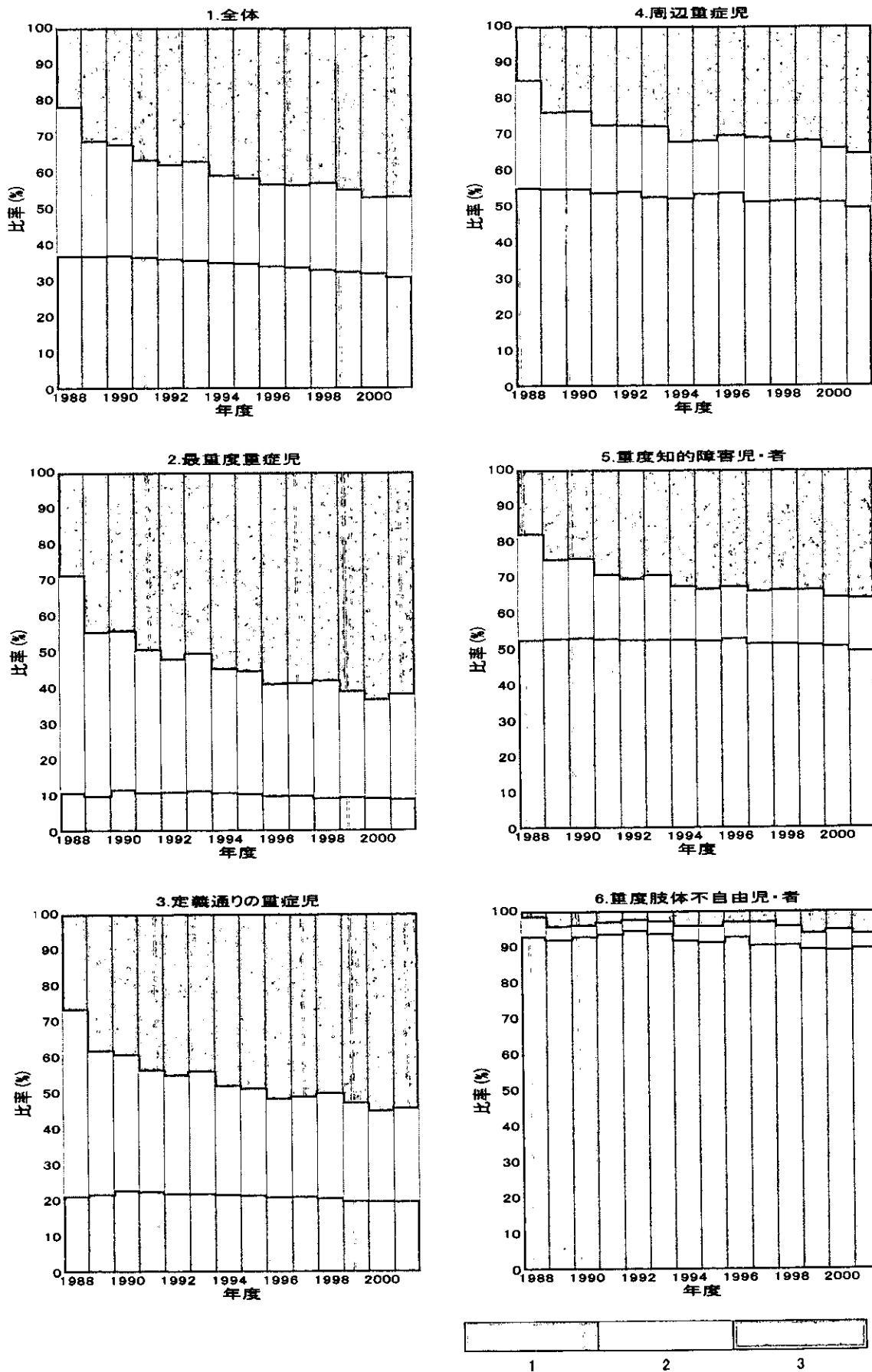


図5-1(B)

[改訂版] 排尿: 排尿の知らせ

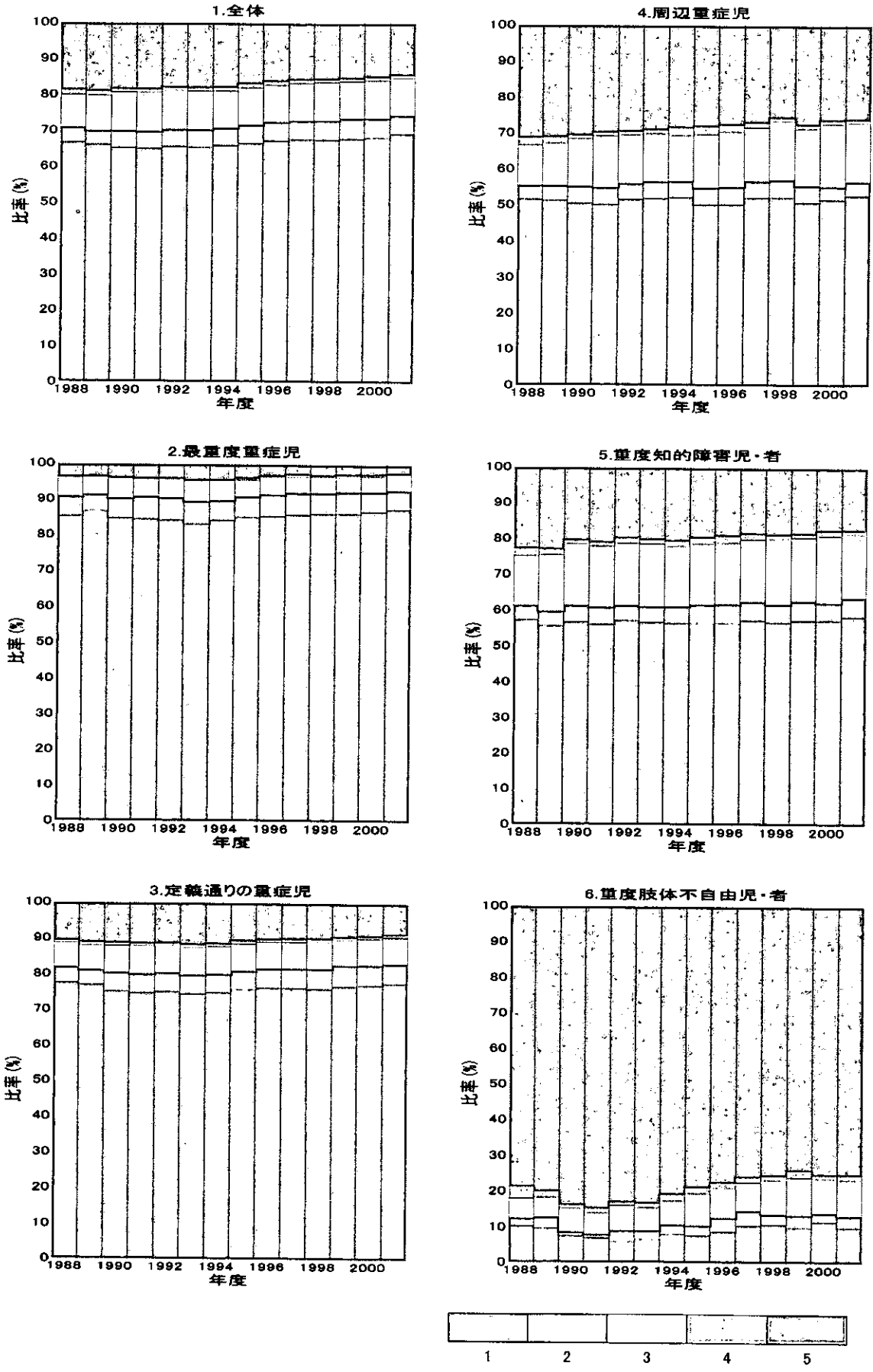


図5-1(C)

[改訂版] 排便:便意の有無

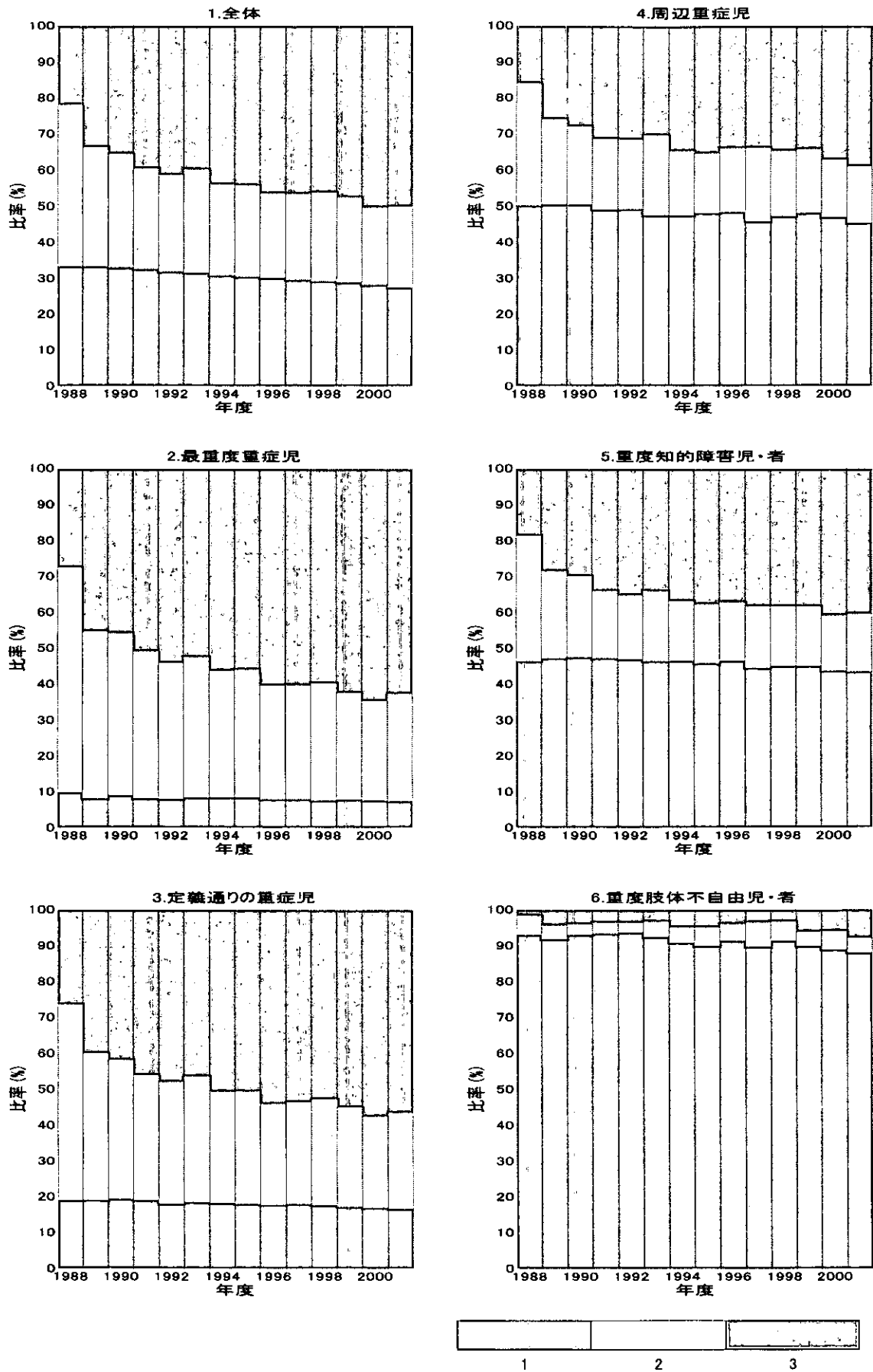


図5-1(D)

[改訂版] 排便: 排便の知らせ

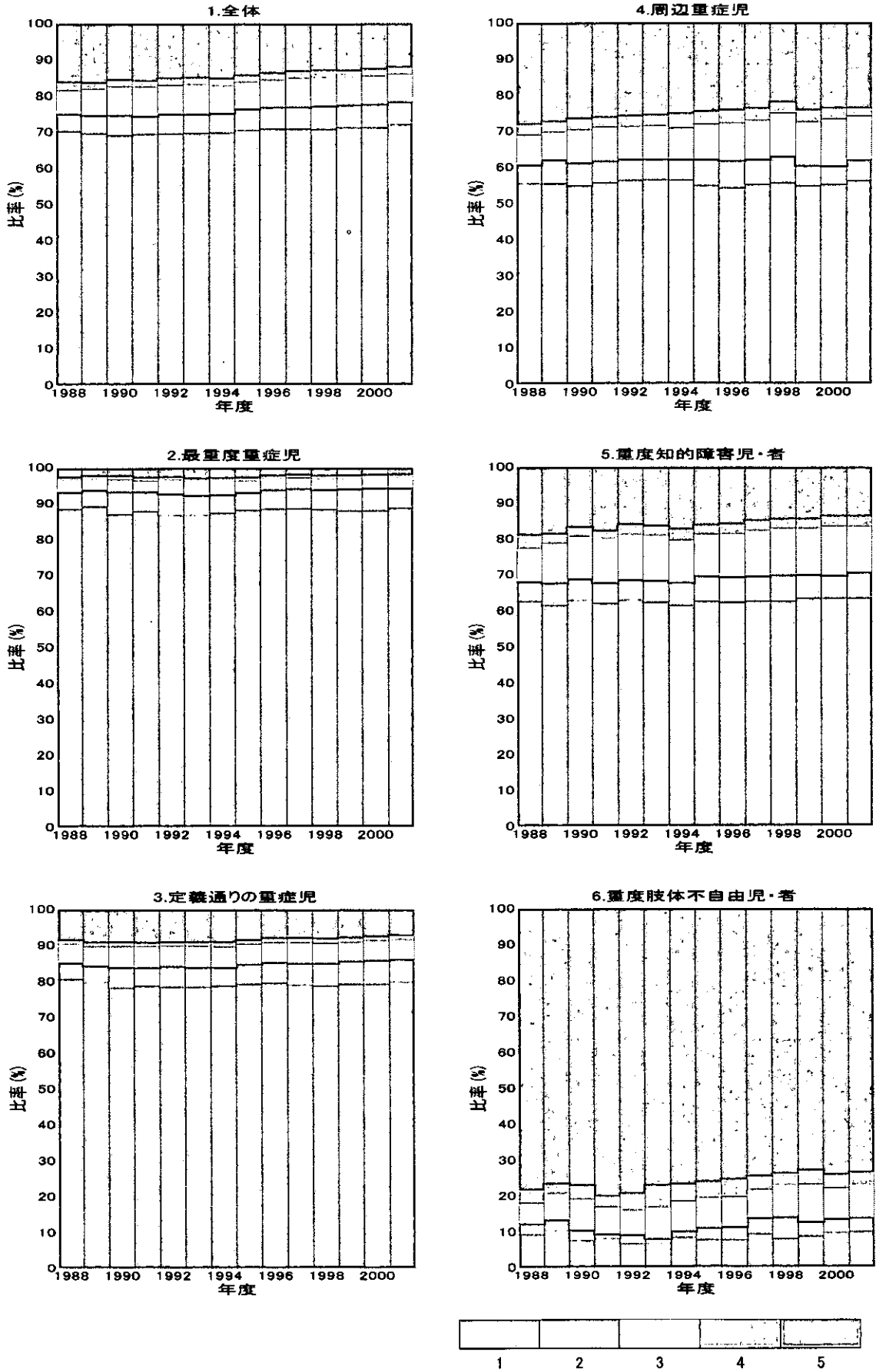


図5-1(E)